



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。
地方創生テレワークに取り組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取り組めます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【2】地方人材の採用・育成 【4】機能分散 【5】ワーケーション推進

取組内容

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 徳島県三好市に移住をして仕事をする社員が複数名います。【2】地方人材の採用・育成 徳島県三好市にサテライトオフィスを展開しております。【4】機能分散 大阪本社と各拠点である横浜、徳島、カナダで本社と同じ業務環境を構築しております。【5】ワーケーション推進 社内制度で推進しております。 一回につき最大2週間で年に2回実施可能となっており、ワーケーションにかかった費用を一部会社が負担します。

株式会社ビヨンド

代表取締役 原岡 昌寛
日付 2021年10月15日